

2018年6月19日

一般社団法人太陽光発電協会

震災によって被害を受けた場合の太陽光発電システム取り扱い上の留意点

2018年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

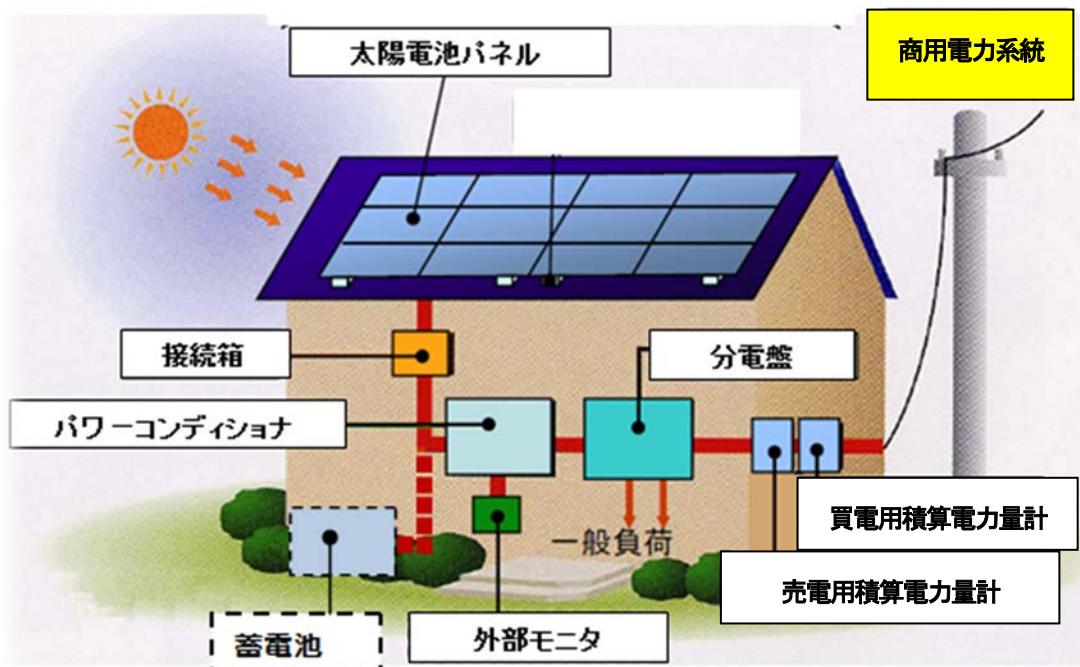
本文書においては、「震災で倒壊の危険のある家屋に設置された太陽光発電システム」と「家屋と共に倒壊した太陽光発電システム」に分け、その取り扱い上の留意点につき記載しております。二次災害を未然に防ぐ為にも、記載内容に留意し適切に対処して下さい。

●ご自宅に太陽光発電システムを設置されている所有者（ユーザー）の方へ

【1】太陽電池パネルは、破壊されていても発電し感電の恐れがあります。

一般の方は危険ですので、絶対に触らないで下さい。

【2】被害への対処の実施にあたっては、ご購入の販売・施工業者に連絡し適切な処置を依頼して下さい。



住宅用太陽光発電システム(例)

1. 「震災で倒壊の危険のある家屋に設置された太陽光発電システム」取り扱い上の留意点

太陽光発電システムは、商用電力系統が停電すれば自動的にシステムの運転を停止しますが、停電が復旧し日射があれば自動的に運転を再開します。倒壊の危険のある家屋の所有者の方は、機器や配線の損傷から漏電の危険性がありますので、**必ず分電盤の遮断器を切りパワーコンディショナの運転ボタンを停止にした上で避難して下さい。**その後、ご購入の販売・施工業者に連絡し、適切な処置を依頼して下さい。

2. 「家屋と共に倒壊した太陽光発電システム」取り扱い上の留意点

住宅等の屋根に設置されていた太陽電池パネルや、屋内外に設置されていたパワーコンディショナ、接続箱が震災で破壊され、家屋などのがれきと共に堆積している様な場合、太陽電池パネルに太陽の光が当たれば発電する可能性があり、素手などで触れると感電する恐れがあります。又、太陽電池パネルに配線でつながっている接続箱やパワーコンディショナなどからの漏電により、感電や火災の危険もあります。太陽電池パネルが震災で破壊された家屋に残っている場合や、破壊によって屋根から外れ、がれきとなって堆積している場合は、以下の事項に注意して作業を行って下さい。

～作業を行う上での注意事項～

- 【1】救助及び復旧作業等で壊れた太陽電池パネル、接続箱、パワーコンディショナに触れる必要がある場合は、**絶対に素手で触らず、電気用ゴム手袋などの絶縁性のある手袋を使用して下さい。**
- 【2】作業にあたっては、ブルーシートや段ボール等で覆いをするか、裏返しにする等、出来るだけ**太陽電池パネルに光が当たって発電しない様にして下さい。**
- 【3】複数の太陽電池パネルが配線でつながっている場合は、**パネル間の配線コネクタを全て抜いて下さい。**
- 【4】太陽電池パネルと接続箱、パワーコンディショナなどが配線でつながっている場合は、全ての太陽電池パネル間の配線コネクタが抜かれていることを確認した後に**配線を切断し、配線の切断面から銅線がむき出しにならない様、絶縁テープなどを巻いて絶縁して下さい。**尚、**配線の切断及び絶縁作業は、必ず電気工事士が行って下さい。**
- 【5】夜間や日没後で日射等の光が当たらない時に作業を行う場合でも、日射のある時の作業と同様に上記の注意事項に従って対処して下さい。

以上